



令和元年度 地方独立行政法人奈良県立病院機構職員採用試験案内

【社会福祉士】

令和元年9月11日
地方独立行政法人奈良県立病院機構
法人本部事務局

1 募集内容

試験職種	社会福祉士
募集人員	2名程度
採用予定日	令和2年1月1日以降 ※相談に応じます。
雇用形態	正職員
勤務地	地方独立行政法人奈良県立病院機構が運営する次のいずれかの施設（奈良県総合医療センター、奈良県西和医療センター、奈良県総合リハビリテーションセンター） 配属先は採用内定後に決定します。また、採用後人事異動の可能性があります。
職務内容	地域医療連携業務等
受験資格	次の要件をすべて満たす人 (1) 令和2年4月1日現在年齢60歳未満（昭和35年4月2日以降生まれ）の人 (2) 社会福祉士免許を有する人 ※次のいずれかに該当する人は受験できません。 ① 成年被後見人又は被保佐人（民法の一部を改正する法律の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む） ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ③ 奈良県立病院機構において懲戒処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 ④ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※日本国籍を有しない人については、在留活動に制限のない在留の資格を有する人に限ります。

2 受験手続き

申込方法	受付期間中に、必要書類を受付場所まで持参または郵送してください。 持参の場合 平日の午前9時から午後5時まで（正午～午後1時を除く）。 土曜・日曜・祝日は受付できません。 郵送の場合 封筒の表に「社会福祉士・受験申込」と朱書きし、簡易書留など配達記録が残る方法で郵送してください。
受付場所	地方独立行政法人奈良県立病院機構 法人本部事務局 人事給与係 〒630-8581 奈良県奈良市七条西町2丁目897-5 TEL 0742-81-3400（直通）
受付期間	令和元年10月15日（火）～令和元年10月25日（金）午後5時<<必着>> ※受付期間以外は受付できません。

必要書類	<p>(1) 受験申込書（様式1） ・ 2ページ（表裏）とも記入。署名欄は必ず自署。写真貼付。 ※様式は、奈良県立病院機構HP（http://www.nara-pho.jp/）からダウンロード可。</p> <p>(2) 返信用封筒1通 23.5 cm×12 cmの定形封筒に切手 374 円分を貼付し、送付先（申込者）の住所・氏名を明記。</p> <p>(3) 受験職種の免許を有することを証明する書類の写し</p>
------	---

3 選考方法等

第一次選考	提出された応募書類により書類選考を行います。 応募者全員に郵送で可否を通知します。（令和元年11月1日（金）頃に通知予定）
第二次選考	書類選考合格者に対して個別面接を実施します。 選考日：令和元年11月10日（日） 場所：奈良県立病院機構看護専門学校（三郷町）
合格発表	令和元年11月22日（金） 第二次選考の受験者全員に郵送で可否通知を郵送します。また、合格者の受験番号を奈良県立病院機構ホームページ（ http://www.nara-pho.jp/ ）に掲載します。
合格から採用まで	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本国籍を有しない人は、採用時に「在留活動に制限のなり在留資格」がない場合には採用されません。 ・ 合格者には、職務遂行に必要な健康状態を有するかどうかの判断を行うため、健康診断を実施します。 ・ 合格者には、院内感染の観点から血液抗体価等の証明（麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎、B型肝炎）の提出を求めます。 ・ 受験申込書類の内容に虚偽があった場合は、採用される資格を失うことがあります。

4 採用後の待遇 ※この内容は、平成31年4月1日現在のものです。

給与	<p>基本給：地方独立行政法人奈良県立病院機構職員給与規程により、学歴・職歴等を勘案し決定します。</p> <p>【参考例】大学卒業、社会人経験10年で入職の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 初任給（目安）：年収370万円程度（月額給与22万円程度＋賞与4.4月分） ・ 2年目（目安）：年収400万円程度（月額給与24万円程度＋賞与4.4月分） <p>※賞与：年2回（6月・12月）支給。 年間4.4月分（H30実績）ただし、在職期間等に応じて変動。</p>
諸手当	扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外（超過勤務）手当、退職手当（在職3年超の場合）など
勤務時間	8：30～17：15（休憩1時間）7時間45分／日
定年	60歳（65歳まで再雇用制度有。）
休暇	<p>年次有給休暇（年間20日）、夏季休暇（3日） このほか、病気（けが）休暇、結婚休暇（7日）、産前産後休暇（産前8週・産後8週）、ボランティア休暇、介護休暇など</p>
子育て支援	<p>育児休業（3歳まで）、つわり休暇、妊婦の通勤緩和休暇、育児時間休暇、育児のための部分休業（9歳の年度末まで）、子どもの看護休暇（年5日）など、子育てと仕事の両立を目指す職員をサポートします。 総合医療センター、西和医療センターに院内保育所あり。</p>
社会保険	地方職員共済組合（健康保険・厚生年金）、公務災害補償、雇用保険